

環境報告書 2021

新・湖西市環境基本計画（中間見直し）に基づく

令和2年度の環境施策の概要

湖 西 市

目 次

1	新・湖西市環境基本計画の概要	P	1
2	主な取組の結果	P	2
	第1節 環境に対する意識を高める	P	2
	1 環境意識の高揚	P	2
	2 環境保全活動の推進	P	2
	3 地球にやさしい環境行動の推進	P	3
	第2節 資源循環型社会を構築する	P	3
	1 リユース・リサイクルの推進	P	3
	2 リデュースの推進	P	4
	第3節 環境にやさしいエネルギーを活用する	P	4
	1 省エネ対策と新エネルギーの利用促進	P	4
	第4節 自然環境を保全する	P	5
	1 自然環境の保全	P	5
	2 水環境の保全と活用	P	5
	第5節 うるおい豊かな生活空間を創る	P	6
	1 公園の整備と市街地の緑化促進	P	6
	2 景観・歴史的文化的環境の保全	P	7
	第6節 安全で快適な生活環境を保全する	P	8
	1 きれいな空気の保全	P	8
	2 きれいな水質の保全	P	14
	3 静かな環境の保全	P	17
	4 化学物質対策の推進	P	17

1 新・湖西市環境基本計画の概要

■ 新・湖西市環境基本計画の策定

この計画は「新・湖西市総合計画」を環境面から補完する計画として位置づけ、今後の環境施策の基本とするものです。

本市では、平成16年3月に環境基本計画を策定し、平成20年3月の改定を経て、率先して環境保全活動への取組を進めましたが、その後、平成22年3月23日に湖西市と新居町が合併し、めざす将来像を「市民協働で創る『市民が誇れる湖西市』」とした新・湖西市総合計画が策定されました。この総合計画を受けて、従来の環境基本計画を見直し、平成23年3月に新・湖西市環境基本計画を策定しております。また、この計画を策定してから5年目にあたる、平成28年度には、新・湖西市総合計画の基本計画見直しに対応するよう、中間見直しを実施し、現状にあった計画に修正しました。

● 計画期間

平成23年度～令和2年度

● 計画の構成

湖西市の環境の現状と課題から『自然と環境に配慮したきれいなまち』を望ましい環境像とし、その実現に向け6つのまちづくりの目標と14の施策展開の基本方向を定めています。

◆望ましい環境像◆
自然と環境に配慮したきれいなまちづくり

◆まちづくりの目標及び施策展開の基本方向

1 節 環境に対する意識を高める

- ① 環境意識の高揚
- ② 環境保全活動の推進
- ③ 地球にやさしい環境行動の推進

2 節 資源循環型社会を構築する

- ① リユース・リサイクルの推進
- ② リデュースの推進

3 節 環境にやさしいエネルギーを活用する

- ① 省エネ対策と新エネルギーの利用促進

4 節 自然環境を保全する

- ① 自然環境の保全
- ② 水環境の保全と活用

5 節 うるおい豊かな生活空間を創る

- ① 公園の整備と市街地の緑化促進
- ② 景観・歴史的文化的環境の保全

6 節 安全で快適な生活環境を保全する

- ① きれいな空気の保全
- ② きれいな水質の保全
- ③ 静かな環境の保全
- ④ 化学物質対策の推進

2 主な取組の結果

新・湖西市環境基本計画で定められた6つのまちづくりの目標における施策の中から、計画期間最終年度の令和2年度に実施した主な取組について報告します。

第1節 環境に対する意識を高める

1 環境意識の高揚

目標（令和2年度）：環境教育・環境学習参加者数 6,000人

環境に対する意識を高めるため、環境教育や学習会を実施しました。環境教育や環境学習会のメニューを増やしたことにより、各種学習会への参加者は年々増加し、目標値である6,000人を超えることができました。

〈写真右：浜名湖の水をきれいにする会環境学習会の様子〉



主な指標	計画策定時 H21年度	計画見直し H27年度	前年値 R元年度	現状値 R2年度	目標値 R2年度
こどもエコクラブ参加者数	0人 (新規)	92人	61人	29人	100人
環境教育・環境学習会の参加者数(累計)	2,799人	4,609人	12,210人	12,924人※	6,000人

※新型コロナウイルスの影響により一部事業を中止した。

2 環境保全活動の推進

目標（令和2年度）：エコチャレンジ事業実施者数 2,000人

環境保全活動は市民や家庭だけではなく、事業所も取り組むべき課題です。

子どもたちが地球の現状を知り、問題意識を持ち、自分たちができることは何かを考えてもらうため、学校と協力し、継続的にアースキッズチャレンジを実施したことにより、目標値である2,000人を超えることができました。

また、事業所が多い本市においては、環境保全への事業所の協力が欠かせません。事業所には、環境マネジメントの国際規格である「ISO14001」や「エコアクション21」の取得、並びに環境会計、環境報告書の公表を推進するなど、事業所の環境に対する意識の高揚を図ってきました。



〈写真上：浜名湖クリーン作戦の様子〉

主な指標	計画策定時 H21年度	計画見直し H27年度	前年値 R元年度	現状値 R2年度	目標値 R2年度
エコチャレンジ事業実施者数(累計)	—	938人	2,240人	2,378人	2,000人
ISO14001 認証取得事業所数	—	27社	22社	18社	43社
エコアクション21 認証取得事業所数	5社	15社	11社	9社	25社
環境協定締結企業数	—	19社	19社	19社	25社
クリーン作戦等の参加者数	23,680人	25,895人	26,140人	8,138人※	30,000人

※新型コロナウイルスの影響により一部事業を中止した。

3 地球にやさしい環境行動の推進

目標（令和2年度）：湖西市における地球温暖化ガスを地球温暖化対策実行計画により削減

地球にやさしい環境行動の推進に、積極的に取り組みました。また、環境マネジメント実行計画に基づきエネルギーの削減目標を定め、公共施設から排出される温室効果ガスの削減に取り組みました。

公共施設からの二酸化炭素排出量には、年々減少し、目標値である 11 千ト C02/年を下回ることができました。

○湖西市中之郷地区市有地太陽光発電事業

新エネルギーの推進と市有地の有効活用を目的として、太陽光発電事業の実施を条件に民間事業者に土地を貸出し、湖西市中之郷地区市有地太陽光発電事業（湖西ソーラーウェイ）を、浜名湖競艇場西側で実施しています。



〈写真：湖西ソーラーウェイ〉

主な指標	計画策定時 H21 年度	計画見直し H27 年度	前年値 R 元年度	現状値 R2 年度	目標値 R2 年度
市庁舎及び公共施設からの二酸化炭素排出量	13.2 千ト C02/年	12 千ト C02/年	10.9 千ト C02/年	10.4 千ト C02/年	11 千ト C02/年

第2節 資源循環型社会を構築する

1 リユース・リサイクルの推進

目標（令和2年度）：一般廃棄物リサイクル率 41%

資源の有効活用を目的として、リユース・リサイクルを推進しました。

ごみ削減に関する取り組みを表す言葉として 3R があります。3R とはリデュース（廃棄物の発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の 3 つの R からなる言葉で、資源の有効活用としてリユース・リサイクルがあります。資源の有効活用を推進することにより、ごみの削減にも繋がっていきます。

一般廃棄物リサイクル率は、目標値である 41.0% を達成できませんでしたが、剪定枝や草の回収、古紙古布、パソコン・携帯電話など回収品目を増加したことにより計画策定時より大幅に改善しました。

主な指標	計画策定時 H21 年度	計画見直し H27 年度	前年値 R 元年度	現状値 R2 年度	目標値 R2 年度
一般廃棄物リサイクル率	18.0%	39.0%	38.5%※1	39.15%	41.0%
廃棄物最終処分量	861 トン	666 トン	506 トン※2	532 トン	440 トン
リサイクル資源集団回収量及び古紙古布回収量	1,925 トン	2,236 トン	2,280 トン	2,244 トン	2,330 トン

※1 環境報告書 2020 の 39.5% から修正

※2 環境報告書 2020 の 504 トン から修正

2 リデュースの推進

目標（令和2年度）：一般廃棄物排出量 市民1人1日当たり 810g

ごみの削減を目的としてリデュースを推進しました。

ごみ削減の啓発をするとともに、生ごみ減量化容器等購入費補助金制度等を周知することにより、生ごみ堆肥化容器等の利用促進につながりました。

市民一人1日当たりの一般廃棄物排出量は、目標値である810gを達成できませんでしたが、計画策定時より改善できました。



〈写真：生ごみ消滅容器「キエーロ」〉

主な指標	計画策定時 H21年度	計画見直し H27年度	前年値 R元年度	現状値 R2年度	目標値 R2年度
廃棄物排出量 市民一人一日当たり	1,085 g	929 g	957 g	948 g	810 g
生ごみ堆肥化容器等購入費補助累計数	3,259 基	3,682 基	3,805 基	3,830 基	3,910 基
生ごみ消滅容器「キエーロ」配布累計数	—	394 基	902 基	962 基	890 基

第3節 環境にやさしいエネルギーを活用する

1 省エネ対策と新エネルギーの利用促進

目標（令和2年度）：電灯電力量 1契約1日当たり10kWh以下

エネルギーは私たちの生活に欠かせないものとなっています。しかし、エネルギーの使用により、環境に悪影響を与えることもあるため、環境にやさしいエネルギーの生産と賢い使い方が求められています。

1契約1日当たりの電灯電力量は、平成27年度までは年々減少する傾向にありました。平成28年度以降は、電力の自由化により、電力会社等を自由に選択することが出来るようになったため調査ができなくなりました。

また、省エネ対策と新エネルギーの利用促進としての、機器の購入助成件数については、目標値の1,000件を超えることができました。今後においても対象機器の選定や補助金額の見直しなど、環境に配慮した機器が普及するよう検討していきます。

自動車等からの二酸化炭素の抑制を目的に、市職員を対象とした「市役所ノーカーデー」を年2回（月指定）実施していましたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により実施することができませんでした。

主な指標	計画策定時 H21年度	計画見直し H27年度	前年値 R元年度	現状値 R2年度	目標値 R2年度
電灯電力量 1契約一日当たり	10.4kWh	9.57kWh	—	—	8.5kWh以下
住宅用太陽光など発電設備容量 ※10kw未満の施設	1,500kW	6281.7kW	10,435kW	11,152kW	12,800kW
省エネ機器などの補助件数	207件	667件	986件	1,068件	1,000件
太陽光発電システムの補助件数	346件	1,358件	廃止	廃止	1,850件
市役所ノーカーデーの実施率	—	68.9%	80.85%	中止※	95%

※新型コロナウイルスの影響による。

第4節 自然環境を保全する

1 自然環境の保全

目標（令和2年度）：恵み豊かな緑と浜名湖などの自然環境の維持・保全

野生動物のすみかとなる自然の保護に努めました。湖西市では浜名湖・湖西連峰・遠州灘海岸とそれらの周辺が自然公園に指定されており、その他にも野生動物のすみかを守るため、鳥獣保護区や特定狩猟禁止区域が指定されています。

計画策定時と比較して、森林面積や自然公園面積、鳥獣保護区面積、特定狩猟禁止区域面積に大きな変化はなく、恵み豊かな緑と浜名湖などの自然環境の維持・保全を達成することができました。



〈写真：湖西連峰から望む浜名湖〉

主な指標	計画策定時 H21年度	計画見直し H27年度	前年値 R元年度	現状値 R2年度	目標値 R2年度
森林面積	1,910ha	1,888 ha	1,854ha	1,852ha	1,878ha
自然公園面積	1,462ha	1,462ha	1,462ha	1,462ha	1,462ha
鳥獣保護区面積	1,822ha	1,191ha	1,803ha	1,803ha	1,822ha
特定猟具禁止区域面積	953ha	953ha	1,032ha	1,032ha	1,050ha

2 水環境の保全と活用

目標（令和2年度）：上水道使用量市民1人1日当たり290ℓ（家庭用235ℓ）

水は私たちが生活していく中で無くてはならないものであり、また人間だけではなく動植物にとっても同様です。節水について啓発するとともに、雨水の再利用設備の補助金を交付するなど、水資源の有効利用を推進しました。

水使用量や地下水採取量、地下水位は天候等に左右される部分もありますが、主な指標の目標値をいずれも達成することができませんでした。

市民の節水意識の向上、節水に有効な機器の購入の推進や地下水の適正利用に課題が残る結果となりました。

主な指標	計画策定時 H21年度	計画見直し H27年度	前年値 R元年度	現状値 R2年度	目標値 R2年度
水使用量（一人一日当たり）	301 ℓ	292ℓ	290ℓ	297ℓ	290ℓ
家庭用水使用量（一人一日当たり）	240ℓ	240ℓ	237ℓ	247ℓ	235ℓ
地下水採取量	18,375 m ³ /日	16,204 m ³ /日	14,891 m ³ /日	18,599 m ³ /日	15,000 m ³ /日
地下水位（谷上水源井）	△7.65m	△7.95m	△9.93m	△10.34m	△5m
透水性舗装面積	13,655 m ²	20,456 m ²	20,481 m ²	20,480 m ²	34,000 m ²
浄化槽雨水貯留施設 転用費補助累計数（累計）	53件	79件	84件	84件	89件
雨水貯留槽購入費補助累計件数	14件	77件	廃止	廃止	130件

第5節 うるおい豊かな生活空間を創る

1 公園の整備と市街地の緑化促進

目標（令和2年度）：花いっぱい運動花苗配布本数31万5千本/年

緑の溢れるまちを目標として、公園の整備や市街地の緑化を推進しました。

市では市内の公共花壇に植える苗を育苗し、こさい花いっぱい運動推進協議会の会員に配布し、各会の花壇へ植えています。育苗施設では、年3回、様々な種類の苗を育苗しています。

こさい花いっぱい運動推進協議会の会員は高齢化が進み、会員数や花苗配付本数の目標値を達成することができませんでした。

都市公園等の面積は年々増加しており、市民が緑と触れ合い、憩いの場となる公園の整備及び維持管理をすることにより、目標値を超えることができました。

街路樹整備路線延長は、ほとんど変更がなく、目標値を達成することができませんでした。

継続的な緑化推進のため、今後とも引き続き、こさい花いっぱい運動推進協議会の周知及び会員募集を行う必要があります。



〈写真上：花の会による花壇づくり〉



〈写真上：育苗場での作業の様子〉

【緑花フェアで協議会の周知】

緑花フェアにて、こさい花いっぱい運動推進協議会の周知及び会員募集を行いました。

活動内容や情報を掲示したり、各会が手掛ける花壇をコンクールという形で紹介していましたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により緑花フェアは中止しました。



〈写真上：花壇コンクール掲示版〉

主な指標	計画策定時 H21年度	計画見直し H27年度	前年値 R元年度	現状値 R2年度	目標値 R2年度
花いっぱい運動花苗配布本数	315,000本	290,976本	312,070本	309,160本	315,000本
こさい花いっぱい運動推進協議会会員数	517人	387人	251人	234人	482人
公園面積（市民一人当たり） ※都市公園等	6.61㎡	7.9㎡	8.07㎡	8.15㎡	8.0㎡
街路樹整備路線延長	18,540m	17,584m	17,585m	17,584m	17,600m

2 景観・歴史的文化的環境の保全

目標（令和2年度）：歴史的要素を生かした良好な景観の維持・保全

景観・歴史・文化的環境の保全を目的として各種事業を実施しています。

湖西市には歴史的・文化的に優れた施設が多く現存し、市では維持・保全に努めており、文化財指定件数は目標値を超えることができました。また、景観法に基づく景観計画により、新居関所周辺地区の景観保全を図り、歴史を生かしたまちづくりを進め、目標である歴史的要素を生かした良好な景観の維持・保全を図りました。

また、平成26年度には新居関所の大御門を復元し、令和元年度には特別史跡新居関跡女改之長屋復元整備工事が完了し、特別史跡施設の維持整備だけでなく、市民の方に歴史や文化に触れてもらうイベントを実施しました。

施設の入館者数は、新型コロナウイルスの影響により大幅に減少し、目標値を達成することはできませんでした。

街道ウォークは、新型コロナウイルスの影響により中止しました。



〈写真上：新居関所大御門〉



〈写真上：新居関跡女改之長屋の復元〉

主な指標	計画策定時 H21年度	計画見直し H27年度	前年値 R元年度	現状値 R2年度	目標値 R2年度
文化財指定件数	82件	91件	101件	101件	96件
おんやど白須賀来館者数	6,584人	7,671人	3,962人	2,320人	8,000人
街道ウォーク参加者数	288人	144人	中止※	中止※	300人
新居関所の来館者数	32,508人	36,655人	18,016人	10,266人	60,000人
紀伊国屋の来館者数	17,983人	17,360人	10,622人	6,541人	18,500人
小松楼まちづくり交流館の利用者数	3,402人	16,763人	12,772人	6,617人	18,000人
新居関所周辺地区の街並み修景助成件数 (累計)	41件	43件	43件	43件	61件

※新型コロナウイルスの影響による。

第6節 安全で快適な生活環境を保全する

1 きれいな空気の保全

目標（令和2年度）：環境基準の達成・維持

大気（光化学オキシダントを除く）の環境基準の達成は、平成27年度以前から100%が続いています。

また、光化学オキシダント注意報の発令日数においても、ここ数年0日が続いており、目標値を達成しています。

これは、大気汚染に関する法整備とともに、事業所の意識の向上によるところが大きいと考えられます。

公共交通機関の利用者数は、新型コロナウイルスの影響により外出する機会が減少したため、目標値を達成できませんでした。

二酸化炭素排出量の削減のため、今後も公共交通機関の利用を呼びかけるとともに、コーちゃんバスのダイヤ改正やデマンド型乗合タクシーの区域を拡大する必要があります。

低公害車購入助成累計数は、大きく増加することはなかったため、目標値を達成することができませんでした。助成の対象車種の見直しを実施し、低公害車の普及促進が求められます。

市役所ノーカーデーは、新型コロナウイルスの影響により中止しました。



〈写真上：デマンド型乗り合いタクシー〉

主な指標	計画策定時 H21年度	計画見直し H27年度	前年値 R元年度	現状値 R2年度	目標値 R2年度
環境基準の達成状況 （光化学オキシダントを除く大気）	100%	100%	100%	100%	100%
光化学オキシダント注意報発令日数	2日	0日	0日	0日	0日
公共交通機関の利用者数	548,077人	424,544人	414,702人	313,451人	550,000人
低公害車購入助成件数（累計）	127件	450件	517件	524件	600件
市役所ノーカーデー実施率	—	68.9%	80.85%	中止※	95%

※新型コロナウイルスの影響による。

【大気測定室における測定結果】

市役所の敷地に設置された大気測定室の自動測定器で二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質・光化学オキシダント等の常時監視を実施しています。

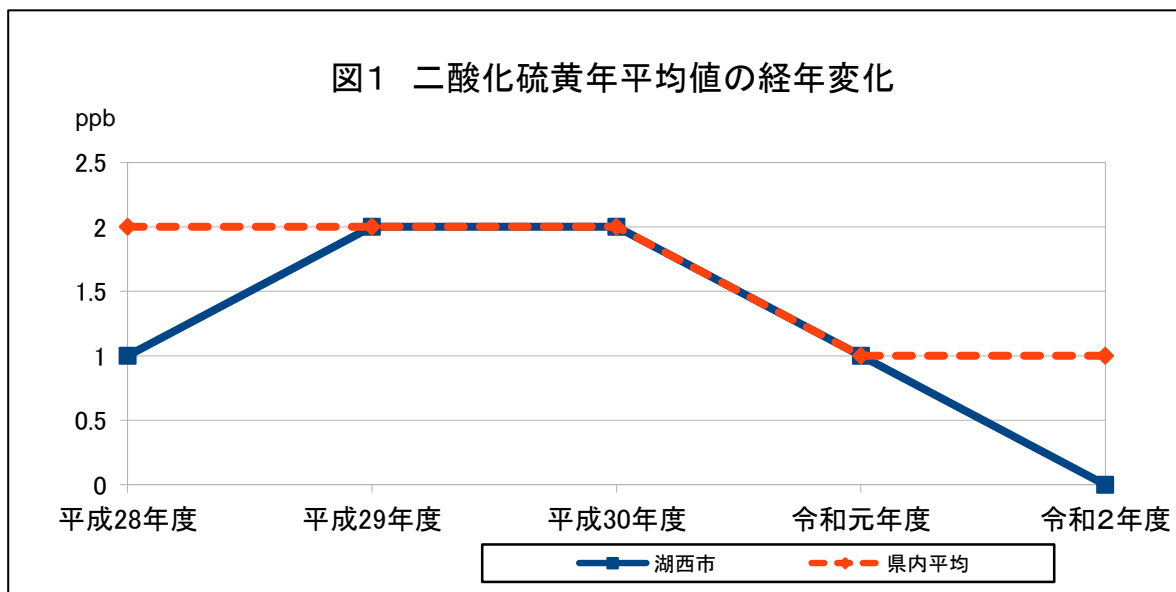


〈写真右：市役所大気測定室〉

【二酸化硫黄】

二酸化硫黄は、石油や石炭などの化石燃料が燃える際に発生し、呼吸器を刺激し、せき、ぜんそく、気管支炎などの原因になると言われています。また、酸性雨の原因になります。

二酸化硫黄の年平均値の経年変化は図1のとおりで、環境基準を達成しました。



二酸化硫黄の環境基準・・・1時間値の1日平均値が40ppb以下。

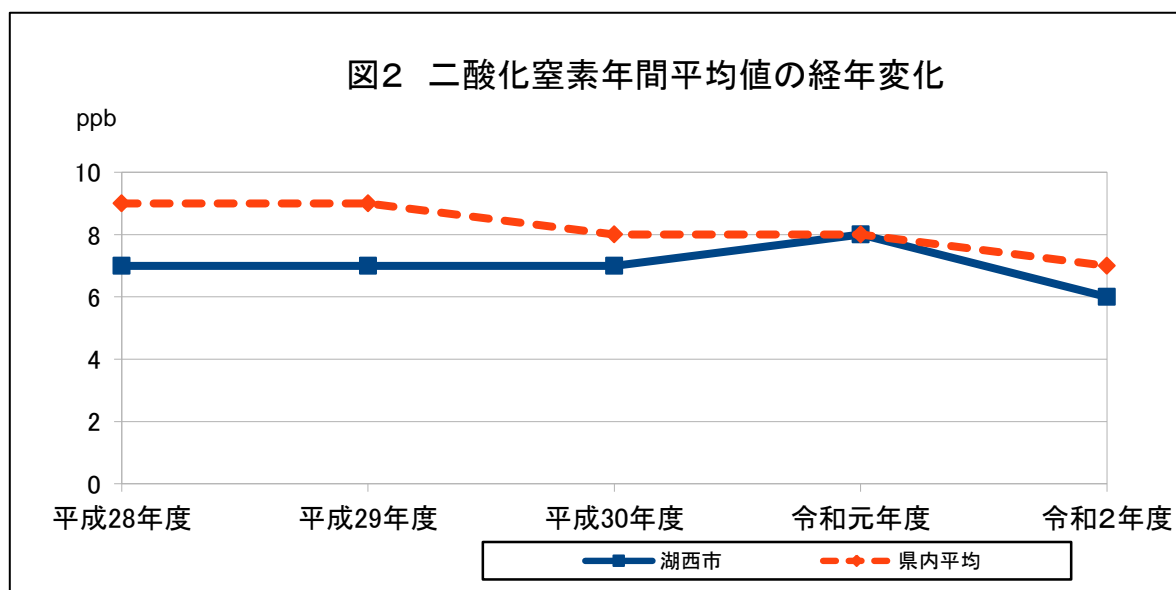
※ppbとは・・・10億分の1 (Parts Per Billion)で表示する単位。

1 ppm(Parts Per Million)の1/1,000。

【二酸化窒素】

窒素酸化物は、燃料を高温で燃やすことで発生します。発生するものは、ほとんど一酸化窒素ですが、これが大気中で酸化されて二酸化窒素になります。二酸化窒素は、のど、気管、肺などに悪影響を与えます。

二酸化窒素の年平均値の経年変化は、図2のとおりで環境基準を達成しました。

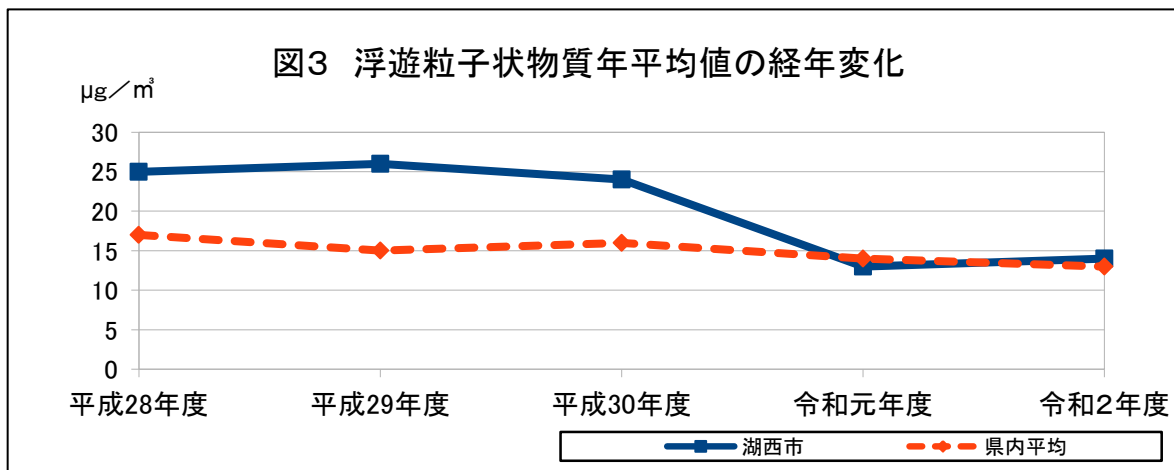


二酸化窒素の環境基準・・・1時間値の1日平均値が40～60ppbまでのゾーン内、またはそれ以下。

【浮遊粒子状物質】

浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状の物質（浮遊粉じん、エアロゾル）のうち、粒径10ミクロン以下のものをいいます。浮遊粒子状物質は、沈降速度が小さく、大気中に比較的長時間滞留し、呼吸器に悪影響を与えるだけでなく、がんや花粉症などのアレルギー疾患の原因になると指摘されています。

浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化は、図3に示すとおり横ばいで推移しており環境基準を達成しました。

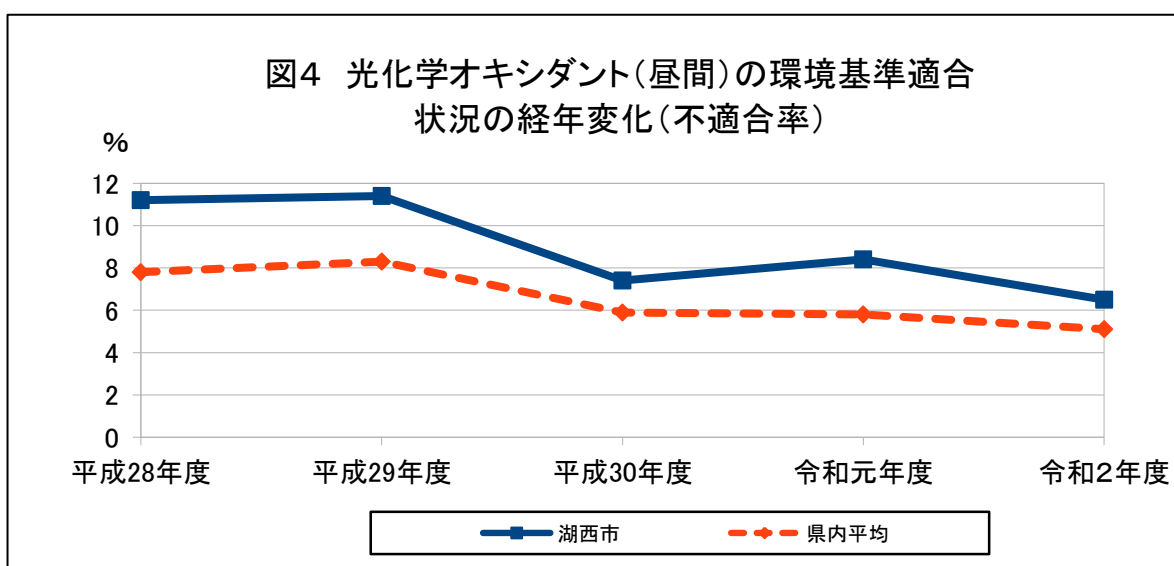


浮遊粒子状物質の環境基準・・・1時間値の1日平均値が100µg/m³以下で1時間値が200µg/m³以下。

※µg (マイクログラム) とは・・・gの100万分の1で表示する単位。

【光化学オキシダント】

光化学オキシダントとは、大気中の窒素酸化物と炭化水素が太陽などの紫外線を受けて、光化学反応で生成された酸化性物質の総称をいいます。人の目やのどを刺激したり、植物に影響を与えたりします。測定結果では、昼間（5時～20時）の1時間値が60ppbを超えた時間数が455時間あり、環境基準を達成することができませんでしたが、警報や注意報が発令される基準を超えることはありませんでした。



光化学オキシダントの環境基準・・・1時間値が60ppb。

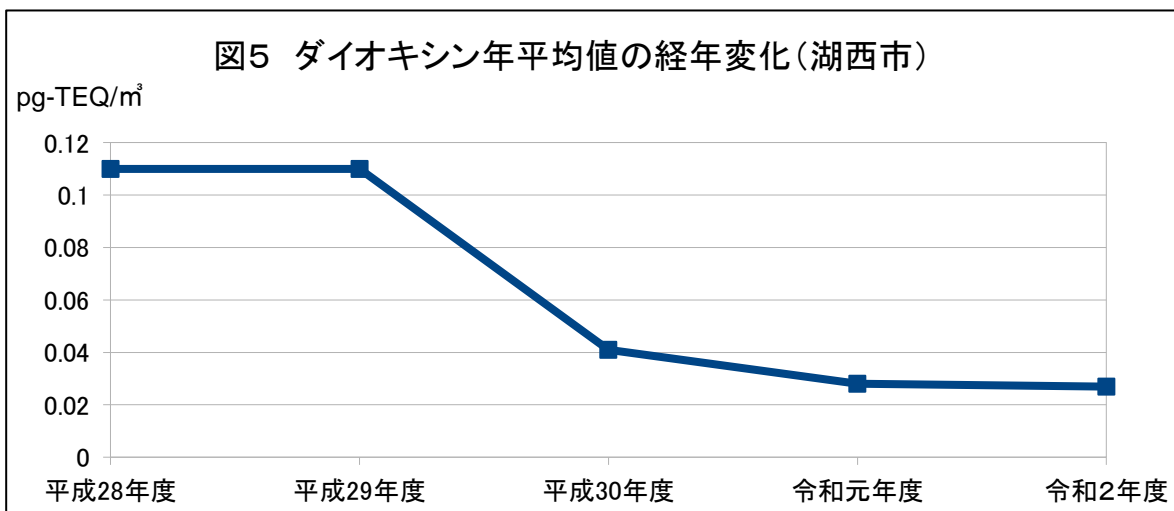
※光化学オキシダント注意報（警報）の発令基準・・・1時間値が120ppb（240ppb）以上で、気象条件からみて、その状態が継続すると認められるとき。

【ダイオキシン類】

ダイオキシン類とは、数多くの異性体の総称であり、微量でも毒性が強く発生源は主に廃棄物焼却や化学物質製造時です。

平成 22 年 2 月に市独自で境宿において大気の調査を実施した結果、 $1.0\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ となったため継続調査を実施しております。なお、令和 2 年度の年間平均値では $0.027\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ となり低下傾向にあります。また、白須賀地区の事業所において平成 29 年 8 月に排出口での排出ガス中ダイオキシン類濃度が排出基準 $5\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ のところ $12\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ と基準を超えていました。その後、廃棄物焼却炉の稼働を停止するとともに改善措置が実施され、改善措置後の測定より基準値内であることを確認したため、平成 30 年 1 月から再稼働しています。静岡県が環境測定の期間に併せて年 4 回の立入検査を実施し、この事業所では月 1 回の測定を実施しております。

継続調査した結果は、すべて環境基準を達成しました。



ダイオキシンの環境基準・・・ダイオキシン類の環境基準は年間平均値で評価することとなっており、年間平均値 $0.6\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ 以下。

※pg (ピコグラム)・・・1兆分の1g

※TEQ (毒性等量)・・・ダイオキシン類の毒性を毒性の一番強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラジオシンに換算した量として表す符号。

ダイオキシン類の排出基準・・・ダイオキシン類の排出基準、廃棄物焼却炉 $5\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ 以下。

※ng (ナノグラム)・・・10億分の1g

【臭気測定】

湖西市では、快適な生活環境を守るため、化学物質の測定のほか臭気対策も実施しております。平成 25 年度から市職員による臭気モニターを実施し、その結果をもとに専門業者による臭気測定を実施してきました。

○畜産臭による悪臭の苦情

年度	苦情件数	地区	内容
H29	13 件	鷺津 (6) 南上の原 (2) 新所原 (2) 新居 (1) 古見 (1) 新居 (1)	夕方から夜は窓を開けると酷く吐き気がするほど。 養豚場の臭いが酷くて生活できない。 悪臭がする日が多く、夏場は窓を閉めておくと熱中症になる。 臭いが毎日のようにする。 窓を閉めても悪臭があり、精神的に苦痛。 養豚場の臭いがひどく、体調不良をおこすほど。

H30	11 件	南上の原 (4) 市場 (1) 鷺津 (2) 古見 (1) あけぼの (2) 全体 (1)	養豚場の臭いがひどい。 臭気が強く飲食店としては非常に困る 夜に臭い、特に風のない夜はほとんど臭う。 新幹線の線路の南側からアンモニア臭がする。 夕方と朝方はよく臭う。 土日に臭う時が多い。
R 元	11 件	南上の原 (8) 鷺津 (3)	くさい臭いのため、窓も開けられない。 臭くて生活できない。 土曜日の夜になると、畜産臭がひどい。
R 2	14 件	南上の原 (8) 鷺津 (4) 古見 (2)	臭くて頭が痛くなる。 鷺津駅に降りると、畜産臭がする。 窓を開けて食べられない。

○職員臭気モニター

平成 30 年度～令和 2 年度実施内容

地 区	対象職員	調査項目
市内全域	全職員（夜間休日問わず）	・風向 ・強さ ・天候 ・臭いの種類
活用方法	臭気モニリングの結果は、臭気発生の原因となる日常作業の改善に役立ててもらうため、市内畜産事業所に情報提供をした。	

○市民臭気モニター

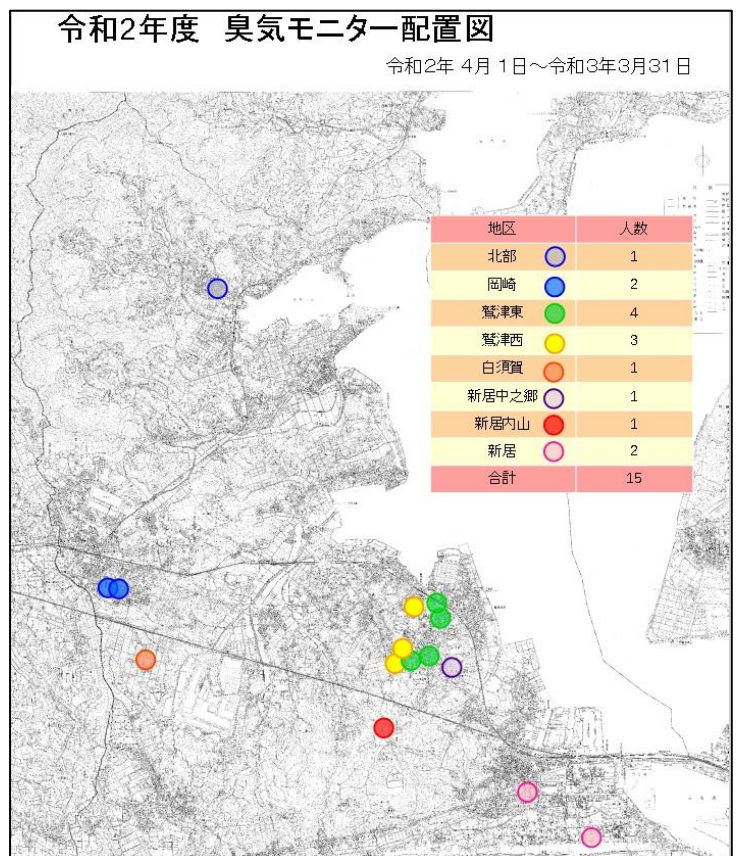
臭気（特に畜産臭気）の実態を把握することで、今後の臭気対策のための情報収集と対策の検討を目的に、令和元年度の施行に引き続き、令和 2 年度も市民が臭気モニターとなり臭気モニタリングを実施しました。

調査区域：市内全域

人数：15 者に依頼

（個人 12 人、企業等 3 社）

内容：毎日、自宅や職場で臭気を調査し、臭いを感じたときは、調査時刻や天候、風向き、風の強さ、臭気の種類及び臭気強度の各状況を調査票に記録して、翌月 10 日までに報告する。〈右図：市民モニター配置図〉



○臭気指数測定結果

[平成 30 年度測定結果]

実施場所	基準	実施日	臭気指数
境宿（養豚）	15（市街化区域）	7月5日	14
鷺津谷上南（養豚）	15（市街化区域）	2月5日	10 未満
中之郷あけぼの（養豚）	15（市街化区域）	2月5日	14

7月5日、隣接市の養豚場からの「悪臭がする」との情報提供があり、現地へ向かい市境で臭気測定を実施しました。臭気測定の結果は「14」でした。当日の天候は「晴れ」で、風向きは「無風」でした。

1月21日、中之郷あけぼの地区において、このところ何回も夜に臭っているという相談があり、2月5日に臭気測定を実施しました。測定場所は鷺津谷上南地区と中之郷あけぼの地区の2ヶ所で測定を実施しました。現場は両方とも市街化区域であり臭気の基準は「15」です。測定の結果は、鷺津谷上南地区について臭気指数は「10 未満」でした。また、中之郷あけぼの地区においては「14」であり基準を満たしておりました。なお、当日の天候は「晴れ」で風向きは「無風」でした。

[令和元年度測定結果]

実施場所	基準	実施日	臭気指数
境宿（養豚）	15（市街化区域）	8月21日	17

8月21日、「隣接市の養豚場からの畜産臭がひどい」との情報提供があり、現地へ向かい市境で臭気測定を実施し、臭気測定の結果は「17」でした。当日の天候は「晴れ」で、風向きは「南西」でした。当市の養豚場ではないため、同日に隣接市の担当課へ連絡し、堆肥の状況や作業の状況などを確認してもらうことと併せて、該当養豚場への連絡・対策をお願いしました。

[令和2年度測定結果]

実施場所	基準	実施日	臭気指数
境宿（養豚）	15（市街化区域）	4月8日	16
山口（養豚）	18（市街化調整区域）	10月20日 (4回測定)	10、23、14、14
鷺津（飲食店）	15（市街化区域）	11月16日	10未満
新居町浜名（飲食店）	18（市街化調整区域）	11月16日	11
新所原（飲食店）	15（市街化区域）	11月26日	10未満
山口（養豚）	18（市街化調整区域）	12月8日	11
山口（養豚）	18（市街化調整区域）	12月8日	13
古見（養豚）	18（市街化調整区域）	12月8日	16
新居町内山（養豚）	18（市街化調整区域）	12月9日	12
新居町中之郷（養豚）	18（市街化調整区域）	12月9日	22
新居町内山（工場）	18（市街化調整区域）	12月16日	10未満
白須賀（工場）	15（市街化区域）	12月16日	10未満
鷺津（工場）	15（市街化区域）	12月16日	10未満

4月8日、「隣接市の養豚場から悪臭がする」との情報提供があり、現地へ向かい市境で臭気測定を実施し、臭気測定の結果は「16」でした。当日の天候は「晴れ」で、風向きは「南西」でした。

10月20日、養豚場の作業と臭気指数の関係性を詳細に調査するため、攪拌作業の30分前、作業中、30分後、1時間30分後に臭気測定を実施し、臭気測定の結果はそれぞれ「10、23、14、14」でした。当日の天候は「晴れ」で、風向きは「南西」でした。

11月16日から12月16日まで、市内の事業所の臭気指数を調査するため、臭気測定を実施し、臭気測定の結果は飲食店でそれぞれ「10 未満、11、10 未満」、養豚場でそれぞれ「11、13、16、12、22」、工場でそれぞれ「10 未満、10 未満、10 未満」でした。

2 きれいな水質の保全

目標（令和2年度）：市内11河川におけるBOD年平均値を平成22年度より改善

年4回市内河川の水質調査を行い、水質の管理・監視を実施しました。

水質汚濁の指標の一つであるBODを用いて、前年と比較して水質が改善した河川の率を算出しています。令和2年度数値については、市内11河川中7河川（63.6%）でBOD値が改善されました。平成22年度と比較すると、市内11河川中9河川（81.8%）でBOD値が改善しており、目標値である100%を達成することはできませんでした。

令和2年度は、2月の一の宮川のBOD及びCOD、SSに高い数値が検出されました。

過去にも高い数値を検出したことがあり、一の宮川の追加調査を実施しました。

その結果、工事や畜産、生活排水が原因ではないかと推測されたSS（浮遊物質）については、平年どおりですが、BODやCODは少し高めでした。周辺集落や畜舎等から排出される物質が流入する影響などが考えられるため、経過観察をしていきます。

また、下水道事業は、合併処理浄化槽設置数は目標値を超えることができましたが、その他の目標値を達成することができませんでした。長期的な計画で実施しているものの、できるかぎり早期の目標値の達成を目指す必要があります。

エコクッキングについては、家庭排水の浄化の大切さなどを、調理をとおして学んでもらうことを目的に実施しています。平成27年度から令和元年度までは、年1回の実施を続けていましたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により実施できませんでした。

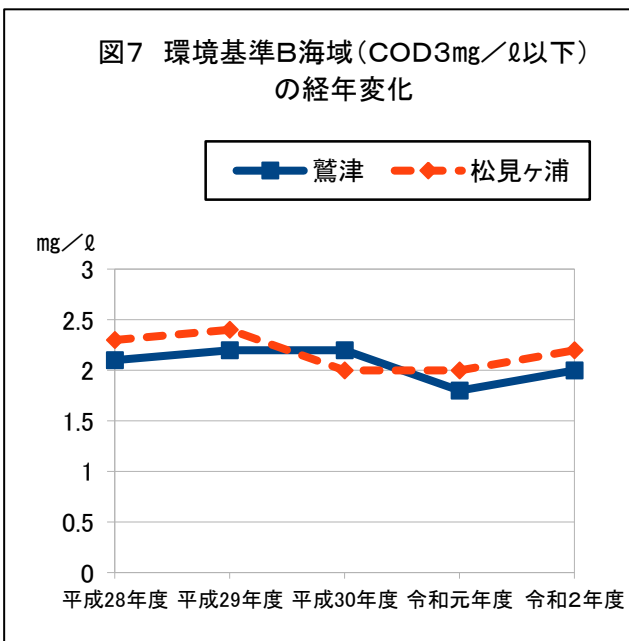
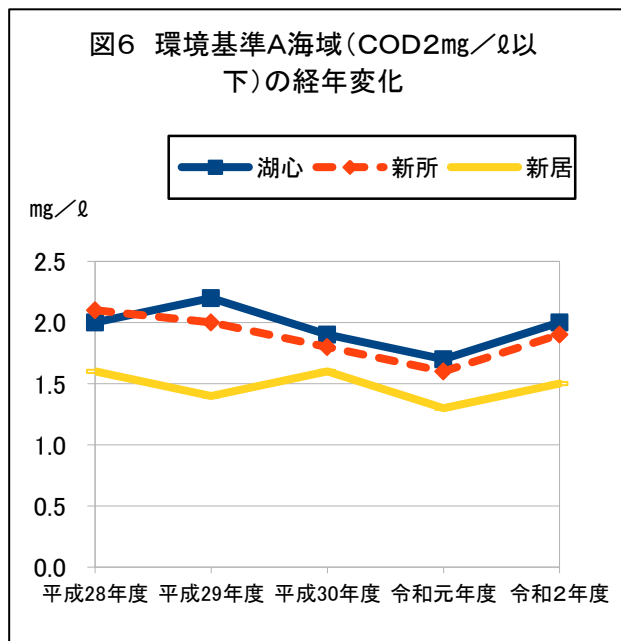
市内の河川は、ほとんどが浜名湖に流入しており、河川の水質を保全することは浜名湖の水質保全にもつながります。浜名湖や河川に排水する事業所排水や家庭排水の水質を改善することを目的に、今後も下水道事業や浄化に関する啓発活動、事業所の意識向上を図る必要があります。

主な指標	計画策定時 H21年度	計画見直し H27年度	前年値 R元年度	現状値 R2年度	目標値 R2年度
河川BOD年平均値の改善状況	81.8%	81.8%	54.5%	63.6%	100%
環境基準の達成状況（水質）	100%	100%	100%	100%	100%
下水道処理区域内人口	20,290人	25,638人	25,879人	25,725人	28,000人
下水道普及率	34.3%	42.3%	43.45%	43.65%	45.9%
水洗化率	74.1%	82.4%	82.33%	83.09%	85%
合併処理浄化槽設置数（累計）	1,948件	2,689件	4,613件	4,767件	3,200件
エコクッキング回数	年1回	年1回	年1回	中止※	年2回

※新型コロナウイルスの影響による。

【海域（浜名湖水域）】

この水域には湖心、新所、新居の測定点は海域Aの類型、鷺津、松見ヶ浦の測定点は海域Bの類型の環境基準があてはめられます。調査結果の75%値の経年変化は図6・7に示すとおりです。

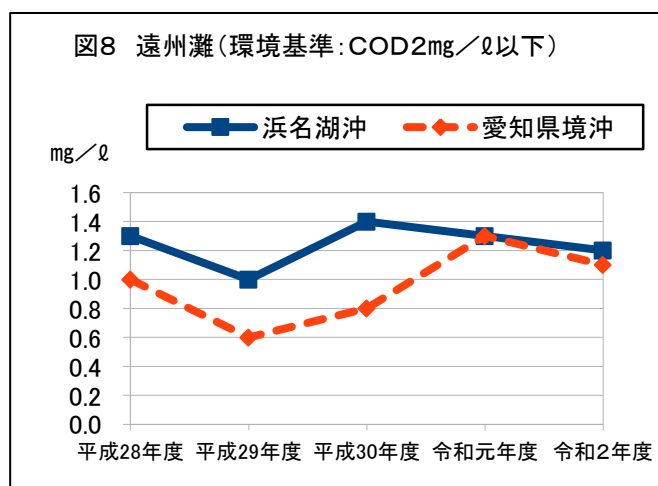


海域の環境基準・・・海域A：COD 2 mg/ℓ 以下。海域B：COD 3 mg/ℓ 以下。

※75%値・・・環境基準を判断するときの値で、一年間で得られたすべての日平均値測定値の低い方から高い方に順（昇順）に並べたとき、低い方から数えて75%目に該当する日平均値。

【海域（遠州灘水域）】

この水域には海域Aの類型があてはめられます。調査結果の75%値の経年変化は、図8に示すとおりです。



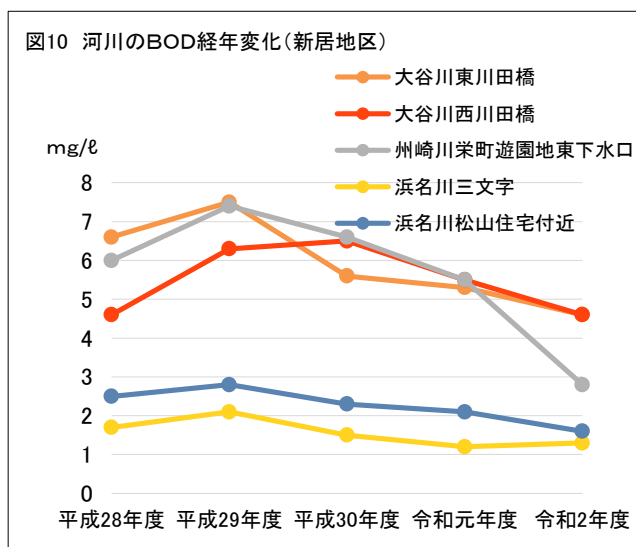
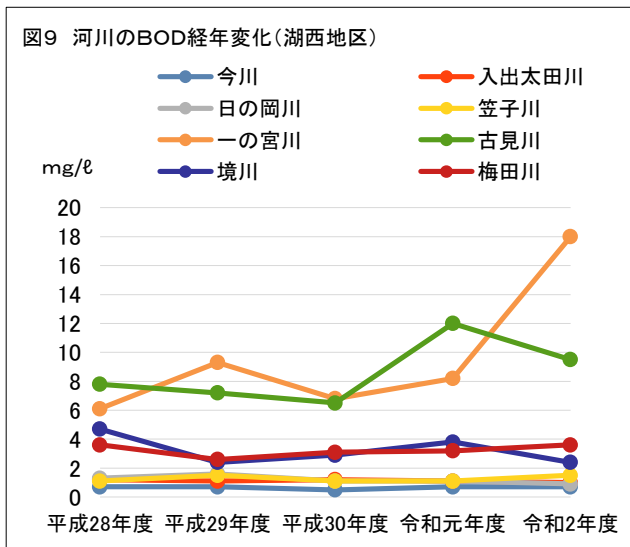
【河川】

市内の河川は、環境基準の指定は受けていません。

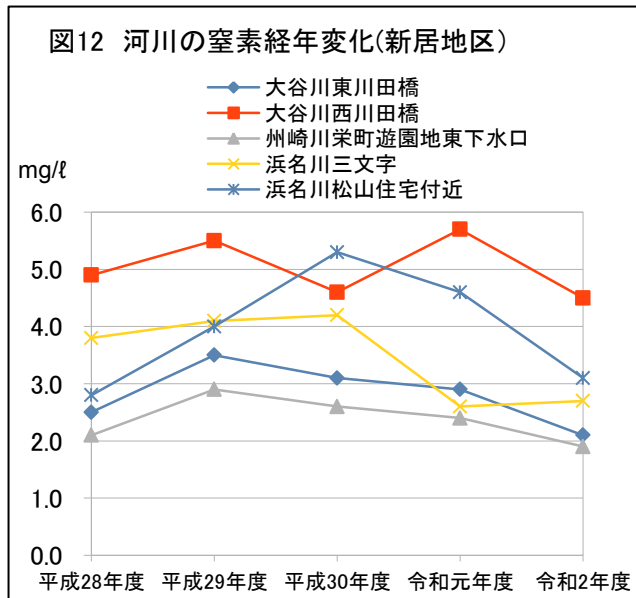
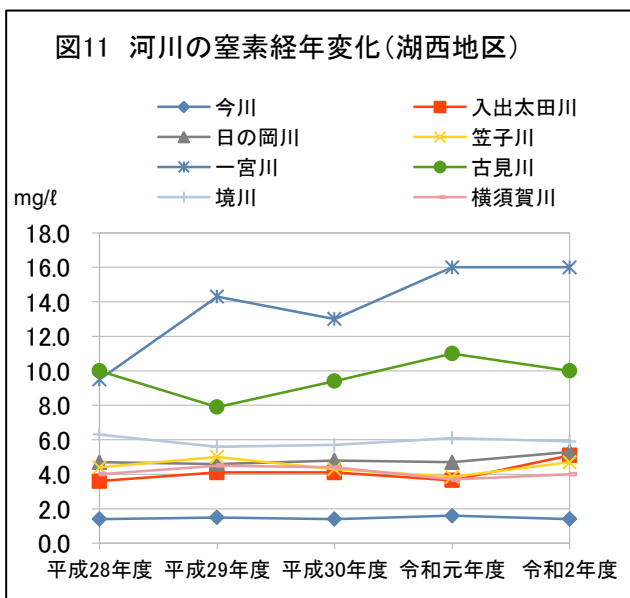
BOD年平均値の経年変化については図9・10の示すとおりです。また、窒素の年平均値の経年変化は図11・12に、りんの年平均値の経年変化は図13・14になります。

昨年と比較すると、どの河川も概ね横ばいで推移しています。

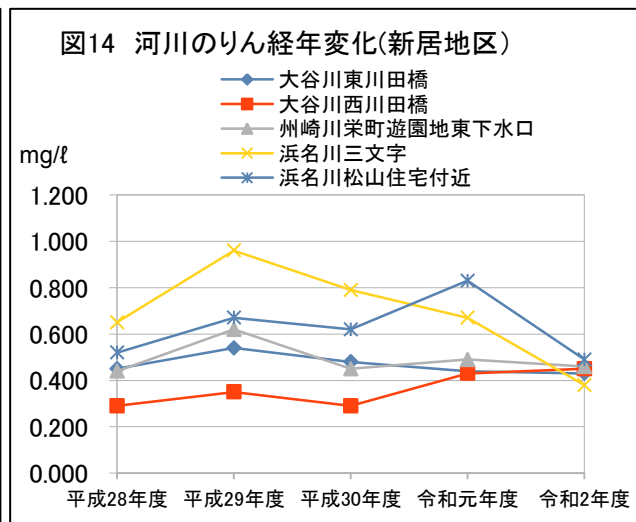
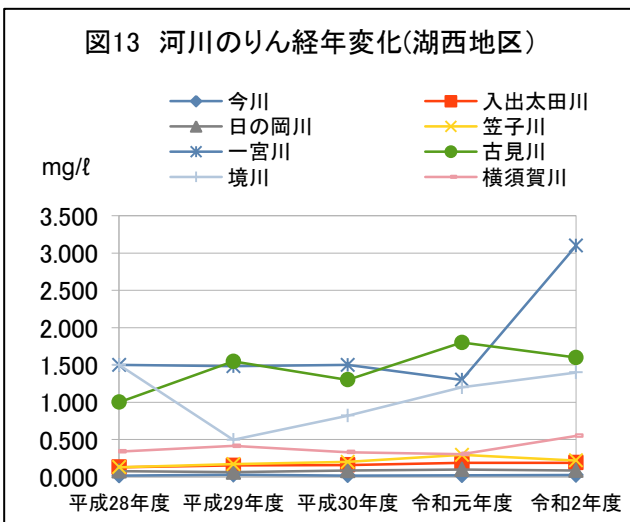
<BOD 経年変化>



<窒素経年変化>



<りん経年変化>



3 静かな環境の保全

目標（令和2年度）：環境基準の達成・維持

環境騒音の環境基準達成状況については、100%に近い値で推移しております。市では75地点の環境騒音調査と幹線道路における自動車騒音調査を実施し、騒音状況の把握に努めています。

湖西市は事業所が多く交通量も多いのが現状で、過去には年に1、2箇所環境基準を超えてしまうことがありました。今後も引き続き騒音状況を確認し、道路管理者と連携を図り、騒音環境の改善を図る必要があります。

主な指標	計画策定時 H21年度	計画見直し H27年度	前年値 R元年度	現状値 R2年度	目標値 R2年度
環境基準の達成状況（環境騒音）	100%	98.7%	100%	98.6%	100%
振動に係る苦情件数	—	0件	0件	2件	0件

4 化学物質対策の推進

目標（令和2年度）：対象物質の適正な管理の指導と把握

土壤汚染対策法における指定区域数については、平成29年8月に白須賀地区において、土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査の結果から、土壤の汚染状況が見られました。この汚染状況は基準不適合の土壤の掘削による除去を実施し、同年12月には解除されました。それ以降、土壤汚染対策法における指定区域数は0件が続いており、目標値を達成しました。

人の健康や生態系に有害な影響があるトルエンや塩化エチレンなどの指定化学物質が、1年間にどれだけ大気や水域、土壤に排出され、又は事業所外に移動したかを集計・公表する制度がPRTR制度として法により定められており、事業所は有害な物質を適正に管理するとともに、排出量の削減に努めなければいけません。PRTR法の排出量報告を公開することはなく、目標値を達成することはできませんでした。今後も引き続き対象物質の適正な管理の指導と把握を図る必要があります。

主な指標	計画策定時 H21年度	計画見直し H27年度	前年値 R元年度	現状値 R2年度	目標値 R2年度
土壤汚染対策法における指定区域数	—	0件	0件	0件	0件
PRTR法の排出量報告公開数	—	0回	0回	0回	年2回

環境報告書 2021

(新・湖西市環境基本計画 年次報告)

<発行・編集>

湖西市環境部環境課

〒431-0492 静岡県湖西市吉美 3268 番地

TEL 053-576-1141 FAX 053-576-4880

E-mail : kankyo@city.kosai.lg.jp